

告示

埼玉県告示第千四百五十三号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成二十八年十一月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一件名

（仮称）越谷都市計画事業吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会

二 日時及び場所

ア 平成二十八年十二月三日（土）午前九時三十分から十時三十分まで

吉川市美南地区公民館 洋会議室二

イ 平成二十八年十二月三日（土）午後一時から二時まで

越谷市中央市民会館 第二会議室

ウ 平成二十八年十二月三日（土）午後三時から四時まで

草加市高砂コミュニティセンター 第二会議室

エ 平成二十八年十二月四日（日）午前九時三十分から十時三十分まで

流山市南流山センター 会議室

オ 平成二十八年十二月四日（日）午後一時三十分から二時三十分まで

三郷市瑞沼市民センター 多目的室

カ 平成二十八年十二月四日（日）午後三時三十分から四時三十分まで

八潮市立コミュニティセンター 会議室

三 都市計画決定権者の名称

吉川市

四 意見を聴こうとする事項

吉川市が作成した（仮称）越谷都市計画事業吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見